



よさの

第13号 H24.9 発行

編集/発行

与謝野町農業委員会

広報編集委員会

〒629-2498

与謝郡与謝野町字加悦433番地
(加悦庁舎2階)

TEL:0772-43-2191 (直通)

FAX:0772-43-2194

よさのに新しいスポット誕生!

OPEN
10:00
15:00
月・木・金
土・日

家族で直売所へ行こう!

お手ごろな価格で、新鮮な野菜が手に入る直売所。「リフレかやの里」のランチビュッフェとともに人気上昇中↑↑

第13号のもくじ

森の直売所オープン!2

有害鳥獣シリーズ~アナグマ編~2

与謝野町の下限面積のお知らせ3

農地法第3条の権限移譲について3

第4期農業委員会スタート4

会長のご挨拶4



“バターナッツ”というひょうたん形の小型カボチャ。一度食べてみてはいかがでしょうか?



新鮮野菜が並ぶ



「森の直売所」オープン!!

場所：リフレかやの里 駐車場内
 営業：月・木・金・土・日
 10:00~15:00

ランチビュッフェが人気のリフレかやの里の駐車場に誕生した「森の直売所」がひそかなブームとなつていいる。倉庫を改良した開放感あふれる店舗には、滝と金屋の農家25名が持ち込む野菜が所狭しと並ぶ。

6月のオープン以来、リフレかやの里のレストランに使用される野菜が手ごろな値段で販売されていることもあり、その新鮮な野菜を目的に滝や金屋地域の住民をはじめ町外からも毎日多くの人が訪れる。「バターナッツ」という見慣れない南瓜(かぼちゃ)が目を引く。直売所を運営する滝・金屋中山間振興会の杉原さんが、「ポタージュのようなスープにして食べるのが美味しいです!」と説明してくれた。



店舗を切り盛りするのは2名のスタッフ。お客さんの対応、商品の説明や陳列品切れになりそうな商品の追加発注など大忙しだ。しかし、農家さんとお客さんをつなぐ架け橋となり、それぞれの笑顔をもたらしているのが元気の源となつていいる。8月は、野菜の少ない時期にもかかわらず20種以上の新鮮野菜が並び、収穫の秋の店舗にどのような野菜が並ぶか楽しみだ。

有害鳥獣について知る -シリーズVol.6 アナグマ編-

習性

里山に生息し、土中に巣穴を掘って集団で生活している。夜行性だが、夕刻のまだ明るいうちに行動することがある。近年では空き家に住んでいるという報告もある。

食べ物

雑種性で、ネズミ・カエル・ヘビ・木の実・農作物・鳥・穀物・ゴミ捨て場の残飯も食べる。

特徴

体長 40~50cm
 尾長 6~12cm
 体重 4~12kg
 体色はくすんだ淡褐色で頭部が淡く、眼の周囲から頭長にかけて黒褐色。指は前肢、後肢ともに5本あり、爪が鋭い。ずんぐりとした体型をしていて、耳が丸く小さい。狸寝入りをし、薄目を開けて動かずにいるときもある。



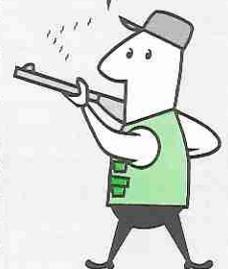
被害対策

- ◇収穫予定のないクズ果樹・野菜を周辺に放置しない。
- ◇コンポスト等…蓋に重石をするなど、中身をとられないようにする。

捕獲についての注意

野生鳥獣は、許可なく捕獲することは法律で禁止されています。被害が発生した場合等は、農林課林業水産係(☎43-2191)へお問い合わせ下さい。

有害
 駆除班が
 活躍して
 います!!



与謝野町では、農作物被害防止のため、集落を囲うフェンス事業が行われています。昨年度末で約60kmのフェンスが完成し、本年度は約38kmの施工が予定されています。フェンスの設置により鹿や猪の被害が大幅に軽減されていますが、皆無とはなっておりません。その原因として、フェンスの壊れている箇所や未設置部分からの出入りなどが考えられます。フェンスより集落側にいる鹿の駆除を与謝野町有害駆除班の猟銃所持者が地元地区の要望を受け活躍しています。6月、7月の2ヶ月で12回実施し16頭の鹿が駆除されました。猟銃を使用して実施するため、付近住民の方々のご理解とご協力をお願いします。



その柿は誰のもの??

秋の実りの季節が近づいてきました。熊による住宅地への被害は、隔年で起きるといわれ今年はその年のあたるといわれています。庭に柿の木を植えていませんか??熊による樹木の被害はもちろん、家の近くに熊を引き寄せないためにも早めの対策が肝心です!!

本数が少なければ、「トタン巻き」が有効で、熊が木に登るのを防ぐことはできます。

しかし、落ちた実を食べに熊が来てしまうので、早めに拾うようにしてください!



不要な柿の木は伐りましょう!

下限面積は変わりません

農業委員会は、毎年、下限面積（別段面積）の設定または修正の必要性について、検討することになっており、委員会において審議を行った結果、変更は行わないこととしました。

<<下限面積>>	
地域名	面積
与謝野町(岩屋地区を除く)	30a
岩屋地区	20a



農地の売買・転用には許可等が必要です!

農地を売買・貸借・転用をするときは、まず地域の農業委員または農業委員会事務局に相談してください。

農地法の許可申請は、毎月20日が締め切りです。
(15日締め切りを20日締め切りに変更しました。)

農地法第3条の許可権限が変わりました!

他市町村に住所があるかたが町内の農地の権利を取得する場合、知事の許可が必要でしたが、平成24年4月から農業委員会に権限が委譲されました。

将来が不安かも...
そんなときは? 農業者年金!!

◇農業者年金は

メリットがいっぱい!!

- ① 積立方式なので、安心!
- ② 支払った保険料は全額控除の対象!
- ③ 頑張る担い手には国から補助が!
- ④ 保険料は自分で決められます。
- ⑤ 80歳まで保証付き!

◇加入要件は3つだけ!

- ① 国民年金第1号被保険者であること。
- ② 年齢が20歳以上60歳未満であること。
- ③ 年間60日以上農業に従事していること。

ぜひ皆さんも

加入しましょう!!

まずは、お近くのJA・農業委員会事務局へお気軽にご相談ください。

☎ 43・2191

全国農業新聞を

読みませんか?

農業経営と暮らしに役立つ情報が掲載されている農業総合専門誌です。

また全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある面白い話題や地域独自のイベント情報などの情報提供をおこなっています!

農業のことなら

農業新聞で!

●購読の申し込みは

農業委員会事務局へ

☎ 43・2191

●発行...毎週金曜日

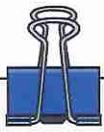
●購読料...月600円

農業情報が満載!

全国農業新聞



第4期農業委員会スタート!!!



広報編集委員会

委員長	委員	副委員長	委員
金谷 肇	野口 浩	増田 乙久	糸井 裕一
白須 邦子	白川 千榮子	野口 浩	糸井 裕一

頑張ります!



写真上段	金谷 肇 (石川)	才本 隆一 (石川)	千賀 誠八郎 (温江)	白須 邦子 (石川)	西川 千榮子 (滝)	増田 乙久 (四辻・幾地)	糸井 裕一 (岩滝)	伊達 良一 (石川)	赤西 伸夫 (明石)	井上 晃 (金屋)	三田 正弘 (男山)	野口 浩市 (算所)	白敷 清一 (石田)	山本 孝市 (滝)	細井 利彦 (加悦奥)				
写真下段	戸田 准也 (三河内)	小長谷 清八 (上山田)	松田 實 (弓木)	池田 治 (岩屋)	西原 良一 (与謝)	山崎 藤太郎 (下山田)	山上 義和 (石川)	西村 勝彦 (後野)	土井 義弘 (香河)	番 晃 (明石)	衣川 正志 (加悦)	会 長	西原 良一 (与謝)	山崎 藤太郎 (下山田)	山上 義和 (石川)	西村 勝彦 (後野)	土井 義弘 (香河)	番 晃 (明石)	衣川 正志 (加悦)

8月3日の総会におきまして、委員の皆様より与謝野農業委員会の会長の重責にご推挙いただき、責任の重さに身の引き締まる思いです。農家の皆様の代弁者としての責任を果たせる様、精一杯尽して参る所存ですのでよろしくお願い申し上げます。

我が国の農業は、低迷する食料自給率、担い手不足、農村の活力低下等、多くの課題に直面しております。昨今の農業事情は、どれを取っても厳しいものばかりで、取り分けTPP交渉参加への動き、治まりの着かない異常な円高等、将来に渡る不安材料はつきません。そのような中、国は食料自給率の向上と六次産業化に向けた取り組みを進めていますが、この局面を打開するまでには至っており、我々農業委員に求められる責務は一層増していると考えています。

浅学非才の身では有りますが、農業委員会が農家の皆様の身近な存在となり、役立つ農業委員会となる様、関係機関と連携しながら、役目を果たして参る所存ですので、皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。



会 長 一 西原 良

身近な存在となる委員会を目指して